

■法定後見受任累計：18 ■任意後見契約累計：14 ■遺言執行者指定累計：38

SKサポートに将来の安心を託して

# 任意後見契約



↑ご親族とともに契約内容を何度も話し合い

第 [ ] 号 正本

任契約及び任意後見契約公正証書

は、後記当事者の囑託により、次の法律行為に関する陳述の趣旨を録取してこの公正証書を作成する。

第1 委任契約

第1条 (契約の趣旨)

この契約は、[ ] (委任者、以下「甲」という。) が一般社団法人しんきん成年後見サポート (受任者、以下「乙」という) に対し、本日 (平成29年[ ]月[ ]日) 以降、甲の生活、療養看護及び財産の管理に関する事務 (以下「委任事務」という。) を委任し、その代理権を与えるものである。



↑信用金庫営業店で任意後見契約のご相談

SKサポートが日ごろの活動の中で、力を入れて取り組んでいるのが、任意後見契約の普及です。現在は十分な判断能力の有る方が、認知症による判断能力の低下により預金取引ができなくなるなど将来の事態に備えて信頼できる人と契約を結んでおくのが任意後見契約です。任意後見制度に関する相談件数の増加に伴い、出張相談の範囲も、品川区・周辺地域から東京都多摩地区、神奈川県大和市、海老名市さらには横須賀市へと広がっています。お一人暮らしの方が入院を機に退院後の生活に不安を感じられたり、ご夫婦だけの生活に安心の備えをご希望される方、公正証書遺言と併せて準備される方など、任意後見制度に対する社会全体の関心の高まりがうかがえます。

「自分らしい高齢期の生活を、自分の意思で準備しておきたい！」 そのような方々のため、SKサポートではこれからも任意後見制度の普及に取り組んでいきます。

## 地域貢献

後見業務を担う人材を養成し、皆様が安心して暮らせる地域社会に貢献します。



会場：品川区社会福祉協議会

SKサポートでは、5月から6月にかけて、品川区社会福祉協議会品川後見センターの全面的なご協力をいただきまして、後見担当者養成講習会を開催しました。SKサポートの後見担当者は、基本的には、長年にわたり信用金庫に勤務したOB・OGを中心にその家族や知人等の関係者の中で、後見担当者養成講習会に参加し、成年後見制度について学んだ人を対象としています。今回の参加者は12人で、ケアマネージャー業務の経験者もいました。

## 研修

信用金庫職員を対象にした成年後見制度に関する研修等を受託しています。



4月は、各地の職場にフレッシュな新人が配属され、業務に就いたり研修を受けたりする時期です。SKサポートでは、城南信用金庫の新入職員研修の一科目として「成年後見制度の理解」を受け持ちました。研修では、成年後見制度の概要だけでなく、高齢期における判断能力の低下やお客様と接するときの気をつけることなどを説明しました。受講者の経験などに応じて、高齢や障害など幅広いお客様に対して窓口等で適切な対応ができるよう研修内容を工夫しています。

## 業務の状況

皆様のご指導・ご協力により、各種業務が着実に伸展しています。

件数（各月末）		平成29年6月	平成28年6月
法定後見受任（累計）		18	10
類型別	後見	13	7
	保佐	4	3
	補助	1	0
（申立者別の件数 品川区長：17 その他：1）			
任意後見契約（累計）		14	0
居住地	東京都	8	0
	神奈川県	6	0
遺言執行者指定（累計）		38	6
居住地	東京都	28	5
	神奈川県	10	1

### 成年後見制度に関する相談業務件数累計

平成29年6月末 143

平成28年6月末 56

### 成年後見制度に関する説明会等開催件数累計

平成29年6月末 10

平成28年6月末 5

### 遺言書執行（累計）

平成29年6月末 1

平成28年6月末 0